

令和元年9月定例会

総務厚生・産業建設文教委員会

委員長報告

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、議案 23 件であります。

審査の結果は、議案第 72 号を賛成多数で可決すべきものと決定し、その他の議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、議案第 68 号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」に関し、「嘱託員」の身分が特別職非常勤職員から私人への委嘱に移行するということであるが、これまでと比較して、どのような影響がでてくることになるのかとの質問に対し、今回の改正においては、特別職非常勤職員の身分から私人への委嘱に移行することにより、万一の場合の災害補償が、これまで適用されてきた長崎県総合事務組合の公務災害補償から自治会保険での対応に変更になるものの、現在、取り扱っていただいている事務内容等については、これまでと変わりはないとの答弁がありました。

また、これまで民生委員や交通指導員などの推薦については、嘱託員の方に協力していただいていたと思うが、私人への委嘱という形に変われば、今後、協力が得られにくくなるのではないかと指摘に対し、委嘱状交付式の折など、随時、十分な説明を行いながら、これまで同様にご協力をいただけるよう、お願いをしていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 72 号「平戸市敬老祝金支給条例の一部改正について」に関し、本件については、3 月定例会において、77 歳に対する敬老祝金 8 千円の支給を廃止するという改正案に対し、全会一致で否決したところではありますが、今回、理事者から、改めて、平均寿命の延伸や介護給付費の増加等が見込まれるため、元気高齢者の割合の引き上げ施策への転換等が必要であることから、敬老祝金の支給見直しは必要と考えており、前回の指摘も考慮した上で、これまでの支給対象者の満 77 歳及び満 88

歳を、満 80 歳に一本化し、今後の高齢者の介護予防や健康寿命の延伸に寄与する施策を充実していきたいとの説明がありました。

委員会からは、今回の敬老祝金の見直しにより生じる財源の活用方法については、より効果的な高齢者施策を十分に検討し、実施していくよう強く要請したことに対し、今年度、地域包括ケアシステム構築のための庁内推進会議を設置したところであり、関係部署との緊密な連携と情報共有を図るとともに、諸課題に対して組織横断的な検討を行い、来年度の予算化に向けて、財政部局をはじめ、関係各課とも協議をしていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 82 号「平戸市市営交通船利用条例の一部改正について」に関し、運賃改定について、地元住民の理解は得ているのかとの質問に対し、今回の運賃改定については、平成 28 年度に策定した大島～平戸航路改善計画に基づき改定を行うもので、これまで地域協議会等で説明を重ねてきているところである。また、旅客運賃については、改定額を消費税増税相当分にとどめるとともに、一番利用の多い 5 メートル未満の自動車航送運賃についても全国の標準的な金額に合わせることであり、地元住民の理解は得ているものと考えているとの答弁がありました。

また、利用者の多い 5 メートル未満の自動車航送運賃にも、再生可能エネルギー活用離島活性化基金を活用し、利用者負担の軽減を図れないかとの質問に対し、自動車航送運賃の軽減については、国との関係もあることから、今後、協議をしていきたいとの答弁がありました。

次に、議案第 83 号「令和元年度平戸市一般会計補正予算（第 2 号）」中、財務部企画財政課所管の「ドローン活用推進事業」に関し、事業内容や目的はどのようなものかとの質問に対し、ドローンを活用した地域振興を図ることを目的として、本市においてドローンの活用に関与している団体等への連携・支援を行う民間事業者に対して補助を行うものである。具体的には、観光、教育、漁業の分野において、①観光では、本市の観光資源を活かした空撮動画サービス、②教育では、基礎知識や

操作訓練技術を学ぶスクールの開校、③漁業では、密漁を防止・けん制するシステム構築の実証実験の実施などを検討しているとの答弁がありました。

また、農林業分野へのドローン活用の検討や実証実験で得られる情報データの提供については、どのように考えているのかとの質問に対し、民間事業者や関係部署とも協議を行うとともに、本事業で得られたデータについては、補助金交付決定の要件に情報提供の条件をいれることができないか検討していきたいとの答弁がありました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における、審査の結果と経過の概要をご報告いたします。

今回、本委員会に付託を受けました案件は、承認1件、議案10件であります。

審査の結果は、いずれも異議なく、原案のとおり承認および可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

はじめに、議案第78号「平戸市森林環境譲与税基金条例の制定について」に関し、今回配分される森林環境譲与税の金額の算定根拠についての質問に対し、金額は本市の私有林人工林面積2,748ha、林業就業者数42人、人口31,920人により積算されており、林野庁が実施した調査、国勢調査に基づく数値が基となるとの答弁がありました。また、本基金を活用する林業振興施策はどのようなものを計画しているのかとの質問に対し、森林管理や林業振興に活用するのであれば市町村の裁量で実施できることになっており、森林管理に係る意向調査のアンケートを行い、アンケート結果や他市の動向を基に具体的な林業振興に係る事業を考え、現段階では確定していないが市内を15カ所程度に区分し年次的に取り組みたいとの答弁がありました。これに対し、どこから実施していくのかとの質問に対し、実施箇所は国土調査が終了している地区から優先的に実施したいと考えているものの今後検討していくとの答弁がありました。次に、この事業に取り組むことで本市にメリットがあるのかという質問に対し、アンケートにより所有者の意向を把握することを通じて、本市が現在進めているバイオマスエネルギー事業に関連するチップ生産の基礎データとしたい。さらに、今後の事業展開によっては林業従事者の雇用増につながる可能性が大きいとの答弁がありました。

また、本年からの森林環境譲与税、森林経営管理制度のスタートなど国の林業行政が変わってきていることから、これまで以上に林業振興の発展に努めていきたいとの答弁もありました。

次に、議案第80号「平戸市水道事業給水条例の一部改正について」に関し、指定

給水装置工事事業者の指定については、これまで更新制度が無かったものが水道法の一部改正により、5年ごとに更新するよう規定されたものであり、その際の更新手続きにかかる手数料を新たに5千円に設定するものであるとの説明がありました。

また、平戸市が指定している122業者のうち58業者が市内の業者であるとのことであるが、市民が水道の改修を行う際、指定業者を知らない場合もあることから市民への周知はどのように行っているのかとの質問に対し、ホームページでの掲載や、過去に広報ひらどに掲載して周知したことはあるが、今後も周知徹底を図っていくとの答弁がありました。

次に、議案第83号「令和元年度平戸市一般会計補正予算（第2号）」中、文化観光商工部商工物産課の「再生可能エネルギー活用離島活性化基金積立金」に関し、風力発電における出資額について田平風力発電所では510万円の出資に対し、株式配当金が25万5千円であり、的山大島風力発電所では250万円の出資に対し4,380万円の株式配当金となっており差が生じているが所管課としてどのように考えているのかとの質問に対し、田平風力発電所は小規模発電所であったため、市の出資額が51%以上で補助対象となるため出資額510万円となっていること、あと8年の稼働となっていることから解体費用等を積み増さなければいけないことを考慮しての配当となっている。的山大島風力発電所は、2,000 kw 以上の大規模風力発電の場合は25%以上の出資で補助金対象となった経緯があり出資額と配当額の違いが生じているとの答弁がありました。また、今後は大規模風力発電建設と、小規模風力発電建設のどちらに出資した方がいいと考えているのかとの質問に対し、今後は補助金がある場合や配当金や税収が見込まれない限り第三セクターによる風力発電事業への出資はないのではないかと考えているとの答弁がありました。

同じく同課の「企業誘致対策事業」に関し、4月以降どのような企業を訪問しているのか、また、本市への立地を前向きに考えている企業はあるのかとの質問に対し、自動車関連企業、航空機関連企業等を中心に4月から8月末までに新規が39社、継

続 21 社で 60 社訪問しており、売り上げが 20 億円から 30 億円の企業を中心に、それ以下でも投資意欲があり今後成長が見込まれるような企業を訪問している。将来、投資を考えている企業はあるものの、明確に場所の選定はしていない企業も多いことから継続して訪問したいとの答弁がありました。また、本市の工業団地へ現地視察に来た企業は何社あったのかとの質問に対し、4 月以降に 3 社、それ以前に 9 社の視察があった。4 月以降に視察に来た企業のうち 1 社が近日中に再度訪問したいとの意向を示している。一方で視察した企業からは、不安要素として労働者が確保できるのかとの話もあると答弁がありました。また、企業誘致の重要性から企業立地推進室を設置したと思うが、当初からしっかりと予算計上するべきではなかったのかとの質問に対し、当初予算編成時には企業立地推進室の設置や担当が 2 名体制になるということが未確定であり、予算計上できていないものがあったとの答弁がありました。本委員会として、次年度は本年度の実績を踏まえしっかりと予算計上するよう指摘しました。

次に、建設部都市計画課の「都市公園整備事業」に関し、パーク PFI 制度の活用により業者に委託することに関して、地元、隣接する宿泊施設への説明は行ったのかとの質問に対し、地元等へ出向き説明を行っており理解を得ているとの答弁がありました。また、管理について市と業者との詳細な協議は済んでいるのか、毎年開催しているイベントへの影響はないのかとの質問に対し、今後、草原、森林の伐採等を含め業者と協議していくこととしており、イベントにおいても影響が出ないように協議しているとの答弁がありました。

次に、議案第 96 号「令和元年度平戸市一般会計補正予算（第 3 号）」中、教育委員会教育総務課・学校教育課所管の「現年単独災害復旧事業」に関し、委託料はどのような業務かとの質問に対し、中野中学校屋内運動場裏土手の大雨による土砂災害によるものであり、測量業務、ボーリング調査・地質解析調査業務、設計業務、土砂撤去業務であるとの答弁がありました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。

追加議案 議案第 97 号「令和元年度平戸市一般会計補正予算（第 4 号）」

【総務厚生委員長報告】

総務厚生委員会における審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、議案第 97 号の 1 件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

以上で、総務厚生委員会の審査報告を終わります。

【産業建設文教委員長報告】

産業建設文教委員会における審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託を受けました案件は、議案第 97 号の 1 件であります。

審査の結果は、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

今後、被害箇所は増えてこないのかとの質問に対し、本日が長崎県への報告期限であるため予算に余裕をもって見積もりを行っているが、今後予算に不足が生じた場合には、専決または補正予算で対応をお願いしたいと考えているとの答弁がありました。

また、大島地区地すべり災害について、地質調査のボーリングは何本行う予定かとの質問に対し、20 メートルを 4 本行うものであると答弁がありました。これに関連し、ボーリング、地質調査・解析で 1 本 300 万円の見積もりとのことであるが単価が高すぎると思われる。見積もりは何社から取っているのかとの質問に対し、長崎県への報告期限が本日までであることから、1 社のみであるとの答弁がありました。

なお、委員会審査において、積算根拠が的確に説明できない状況が多々あったことから、十分な準備をして臨むよう苦言を呈したところであります。

また、今後の入札執行については、できるだけ価格を抑えるよう精査を行い適正な価格で発注できるよう入札までの間に、十分検討し入札に臨むよう強く要請しました。

以上で、産業建設文教委員会の審査報告を終わります。